

「平成30年度 高知県農業農村整備事業計画審査会」 議事録

□

開催日時 : 平成30年11月8日(木)

開催場所 : 高知城ホール 会議室

審査委員 : (農業振興部委員)

- ・ 農業振興部副部長(総括) 西岡 幸生
- ・ 農業政策課長 池上 隆章
- ・ 農地・担い手対策課長 岡崎 敏彦
- ・ 環境農業推進課長 青木 敏純(課長補佐) (代理出席)
- ・ 産地・流通支援課長 二宮 一寿
- ・ 地域農業推進課長 有馬 弘一

(第三者委員)

- ・ 生産に関わる者(高知県青年農業士連絡協議会 会長) 尾原 由章
- ・ 土地改良施設の管理に関わる者(高知市東部土地改良区 理事長) 大野 哲
- ・ 地域づくりに関わる者(株式会社サンビレッジ四万十代表取締役) 浜田 好清
- ・ 学識経験のある者(高知大学農林海洋科学部 准教授) 佐藤 泰一郎

1. 平成31年度新規地区

(1) 斗賀野地区地域農業水利施設ストックマネジメント事業(団体営)

【地区名】	斗賀野
【市町村名】	佐川町
【事業概要】	頭首工1基 補修・更新
【事業費】	40,000千円
【負担割合】	(国)50% (県)15% (町)35%

[説明者: 中央西農業振興センター(基盤整備課)]

【新規要望理由説明(事務局)】

- ・ 姉ヶ瀬堰は、昭和53年に造成された施設である。
- ・ 地区内では、水稻を主体に施設ニラなどの栽培が行われている。
- ・ 本施設は築造後40年が経過し、施設全体の老朽化が顕著である。堰体、電気・機械設備の経年劣化及び取水ゲートは腐食が生じている。このため、取水機能の低下や取水ができなくなる危険性が増大している。
- ・ 本事業の内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することにより、施設の

長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものである。

【 質 疑 】

(委員)

斗賀野地区の受益地において、農家の状況や耕作放棄地の状況について教えてください。

(事務局)

現状は、堰からの取水ができていますので、離農や耕作放棄地の発生等は防げています。

(委員)

今回の事業での部分的な補修で今後 40 年間、機能を持たせることは大丈夫でしょうか。

(事務局)

堰体の耐用年数は過ぎていますが、劣化等の補修を行いながら 5 年後を目安に再度点検・調査を実施し、必要な場合は順次更新を行います。

(委員)

今回は補修ですが、いずれは堰体本体について更新が行われるという状況ですか。

(事務局)

そういう検討もする必要があると考えています。

(2) 日出野地区農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営）

【地区名】	日出野
【市町村名】	高知市
【事業概要】	排水機場1施設 補修・更新
【事業費】	514,200千円
【負担割合】	(国) 50% (県) 15% (市) 35%

[説明者：中央西農業振興センター（基盤整備課）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・ 日出野排水機場は、昭和56年に造成された施設である。
- ・ 地区内では、水稻を主体に、露地野菜等の栽培が行われている。
- ・ 本施設は築造後37年が経過し、施設全体の老朽化が顕著である。特に電気設備については、耐用年数の超過や経年劣化が進行しており、排水機能の低下や停止の危険性が增大している。
- ・ 本事業の内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することにより、施設の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものである。

【 質 疑 】

（委員）

いずれの設備も耐用年数を大きく超過しており、劣化しているということは理解できませんが、この事業がなぜ昨年度ではなく、また再来年度でもなく来年度の事業としたのかについて教えてください。

（事務局）

市の財政事情があります。昨年度まで整備していたゲートが完了しましたので新規着工するものです。また高知市の場合は下水道施設管理課が一括管理しておりまして、管理者の意向が反映されています。

（委員）

費用対効果の便益額の算出方法について教えてください。

（事務局）

この排水機場は、周辺の農地及び宅地の湛水被害防止ということを目的につくられており、それで経済効果を算出しています。

(委員)

健全度ランクがS-2の場合、更新もできるし、補修もできると思いますが、更新または補修と判断する基準を教えてください。

(事務局)

耐用年数が過ぎており、電気設備は消耗部品が製造されなくなっているため更新となります。

(3) 池ノ内第一地区地域農業水利施設ストックマネジメント事業（団体営）

【地区名】	池ノ内第一
【市町村名】	須崎市
【事業概要】	排水機場1施設 補修・更新
【事業費】	380,000千円
【負担割合】	(国) 55% (県) 15% (市) 30%

[説明者：須崎農業振興センター（基盤整備課）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・池ノ内第一排水機場は、昭和49年に造成された施設である。
- ・地区内では、水稻や施設ミョウガ等の栽培が行われている。
- ・本施設は築造後44年が経過し、施設全体の老朽化が顕著である。機械設備及び電気設備については、耐用年数の超過や経年劣化が進行しており、排水機能の低下や停止の危険性が増大している。
- ・本事業の内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することにより、施設の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものである。

【質疑】

（委員）

建設当時から比べると受益地内のハウス面積が増加していますが、排水機場が能力的に十分なのかといった検討はされていますか。

（事務局）

昭和49年当時は第一排水機場の排水能力で十分でした。その後、ハウス面積が増えたことによって流出率が上がり第二排水機場が整備されました。現在、2箇所の排水機場で内水排除を行っています。平成10年の98豪雨のときには湛水が見られましたが、それ以外は今のところ湛水被害は生じていないと聞いています。

（委員）

工事中は、ポンプ台数が一時的に減ると思いますが被害が出ることはないですか。

（事務局）

11月から2月までの雨量が少ない時期での工事を予定しています。この時期であれば池ノ内第二排水機場を運転すれば被害は出ないと考えています。

(委員)

ミョウガは年中栽培していますので安心しました。

(委員)

事業内容は、高知市日出野地区と同様ですが、国庫補助事業が異なり、国費率も若干の違いがあります。国の採択要件の違いについて教えてください。

(事務局)

農林水産省の長寿命化事業は、県営事業造成施設を対象とした基幹ストックマネジメント事業と団体営事業造成施設を対象とした地域ストックマネジメント事業があります。地域ストックマネジメント事業には受益面積が10ha以上という要件があり日出野地区は補助対象になりませんでした。

平成30年度に新規創設された農業水路等長寿命化・防災減災事業は、受益面積10ha以上という要件がなくなりましたので、日出野地区はこの新規事業で申請することとしています。

また国庫補助率は、通常補助率が50%で、中山間地域については55%ということになっています。須崎の場合は中山間地域ですので55%になっています。

(委員)

この施設は設置後44年経過していますが、最近の雨量は建設当時の基準雨量からすると大きくなってきていると思います。この排水能力で大丈夫だということを検討されているのか教えてください。

(事務局)

排水機場を整備する事業は、湛水防除事業とかんがい排水事業があり、湛水防除事業は防災対策という位置付けになります。したがって更新する場合は周囲の状況とか基準雨量の確認をしています。池ノ内第一地区については、かんがい排水事業で整備したポンプの更新ですので基準雨量に対する検討はしておりません。

(委員)

災害が以前に比べると多くなってきた印象がありますので、県としても対策はしっかりとやり、被害は出さないという意識を持って、今後の方針を立てていくようにしてください。

(4) 志和地区農業競争力強化農地整備事業（県営）

【地区名】	志和
【市町村名】	四万十町
【事業概要】	区画整理（11.6ha）
【事業費】	338,000千円
【負担割合】	（国）55%（県）30%（町）5%（地元）10%

[説明者：農業基盤課（整備担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・本地区の農地は狭小、不整形であり、耕作道が接していない農地もあり営農に支障をきたしている。
- ・農業用水は、3基の揚水ポンプで地下水を取水しているが耐用年数を超えており、また水路も漏水が確認されるなど、施設の老朽化が進んでいる。
- ・営農状況は、1戸当たりの経営規模は小さく高齢化が進んでいるが、認定農業者である法人1組織と7戸の農家を中心に、水稻・葉たばこ・ショウガなどを栽培している。
- ・耕作条件が悪いため、地区内農地の20%が遊休農地となっている。
- ・基盤整備を行うことにより、農業生産法人と中核的農家9戸に農地中間管理機構を活用して農地を集積し、継続的・安定的に農業経営が可能となるようショウガ等の高収益作物の導入を図る。

【質 疑】

（委員）

経営形態の計画では、現況13.6ヘクタール、目標11.6ヘクタールという説明でしたが、作付計画のところでは現況12.8ヘクタール、計画は10.9ヘクタールになっています。数字の整合が取れていないように思います。

（事務局）

経営形態計画における現況13.6ヘクタールは受益地域内にある農地の面積で、目標11.6ヘクタールは、道路や用排水路が整備されることにより、その用地となる農地が減少したものです。また、作付計画の面積は、農地面積から畦畔の面積を除いた実際に作付けされる面積です。

（委員）

仮同意率はどれぐらいですか。

(事務局)

100%です。昭和 63 年頃に上流区域を整備したときに、この下流域も一緒にやろうという計画がありましたが断念した経緯があります。現在は地元もまとめ、事業着手の見込みが立ったところです。

(委員)

水田で高収益作物等の栽培はできますか。

(事務局)

現況は水田であっても、排水が改良されますので、ショウガなどの作付もできるようになります。

(委員)

水はげが悪い農地があるのは山際のところだけでしょうか。排水路は山際のところに施工するのですか。

(事務局)

地区内は全体的に水はげがよくありませんが、特に山際が水はげが悪く作付ができていないので排水路を施工します。

(委員)

この事業は生産基盤を整備するわけですから整備して終わりではなく、整備後の明るい未来を見せていただいた方が、地元の合意や多くの方の賛同が得られると思います。

(委員)

左岸の離れたところに計画が 2 箇所ありますが、ここの用排水の計画はどうなっていますか。また排水は地区外へ流すようになっていますが、そこまで事業の中へ入っていますか。

(事務局)

排水は現況の既設排水路を利用する計画です。用水は道沿いに新たに用水路を新設します。既設で使えるものは、そのまま利用していくことになります。

(委員)

ショウガなどの高収益作物に転換されるということですが、暗渠排水は考えていますか。ほ場整備したところで、暗渠排水を後から施工するケースがあるので、最初の段階で検討

してもらえればと思います。

(事務局)

現時点では暗渠排水は計画しておりませんが、他地区でほ場整備後に暗渠排水の要望が上がってきていますので、工事の段階で湧水があるなどの状態であれば対応するように考えています。

(委員)

この地域は非常に河川に水が少ないところですが、水源はどのように考えていますか。それと担い手が高齢化しており、後継者不足が心配だという話が出ています。

(事務局)

現況は地下水を汲み上げていますので、計画でも3基の揚水ポンプを整備するようにしています。

担い手については、40代や50代の方がもっと面積を広げてもらえるように期待しているところです。

(委員)

暗渠排水というのは、土壌中の過剰な水を重力によって排水するものですから、吹き上がってくる水は排除できません。特に水田から畑に転換する場合にはどうしても過剰な水分が土壌に残ります。そういったものを迅速に排除するためには非常に有効な提案です。表面の水は表面で排除し、地下の水は暗渠で排除します。地下水面の下からの湧水は別の方法で排除しなければならないので、その辺の技術的なところをしっかりと押さえてください。今後、畑地化を推進するにあたり、先進事例として、こういった方法が効果があるのかということを検証しながら、暗渠排水を進めていただければというふうに思います。

(5) 中村(1) 地区農業水路等長寿命化・防災減災事業(県営)

【地区名】	中村(1)
【市町村名】	東洋町
【事業概要】	排水機場1施設 補修・更新
【事業費】	200,000千円
【負担割合】	(国) 55% (県) 30% (町) 15%

[説明者：農業基盤課(整備担当)]

【新規要望理由説明(事務局)】

- ・中村排水機場は、平成6年に造成された施設である。
- ・地区内では水稻を中心とした営農が行われている。
- ・本施設は築造後24年が経過し、施設全体の老朽化が顕著である。機械設備及び電気設備については、耐用年数の超過や経年劣化が進行しており、排水機能の低下や停止の危険性が增大している。
- ・本事業の内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することにより、施設の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものである。

(6) 出口地区農業水路等長寿命化・防災減災事業(県営)

【地区名】	出口
【市町村名】	香南市
【事業概要】	排水機場1施設 補修・更新
【事業費】	187,000千円
【負担割合】	(国) 55% (県) 30% (市) 15%

[説明者：農業基盤課(整備担当)]

【新規要望理由説明(事務局)】

- ・出口排水機場は、昭和61年に造成された施設である。
- ・地区内では水稻を主体として、施設によるメロン、トマトの栽培も行われている。
- ・本施設は築造後32年が経過し、施設全体の老朽化が顕著である。機械設備及び電気設備については、耐用年数の超過や経年劣化が進行しており、排水機能の低下や停止の危険性が增大している。
- ・本事業の内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することにより、施設の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものである。

(7) 敷地地区農業水路等長寿命化・防災減災事業（県営）

【地区名】	敷地
【市町村名】	四万十市
【事業概要】	排水機場1施設 補修・更新
【事業費】	300,000千円
【負担割合】	(国) 55% (県) 30% (市) 15%

[説明者：農業基盤課（整備担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・敷地排水機場は、平成4年に造成された施設である。
- ・地区内では水稻を主体として、一部でニラやミョウガ等の栽培も行われている。
- ・本施設は築造後26年が経過し、施設全体の老朽化が顕著である。機械設備及び電気設備については、耐用年数の超過や経年劣化が進行しており、排水機能の低下や停止の危険性が增大している。
- ・本事業の内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することにより、施設の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものである。

【質 疑】

（委員）

園芸用ハウス整備では地震対策として、燃料タンクは流出防止装置付きのものに置き換えています。排水機場の自家発電装置の燃料タンクはどうなっていますか。

（事務局）

機能診断の結果、更新が必要になった場合には、消防法に基づき、地下の場合は二重管方式や、地上に配置換えするときには転倒防止など漏れない対策をするようにしています。

（委員）

建屋の耐震化はできないのですか。

（事務局）

土地改良施設の耐震化は防災事業で実施しています。高知市は南海トラフ関連で、建屋の耐震診断を行い、耐震対策は防災事業で実施しています。

（委員）

災害につながる大切なものだと思います。県がこれを整備するということですが、管理

体制や、いざというときの対応、通常の点検はどうしているのかについて教えてください。それと健全度ランクはどういうような基準になっていますか。

(事務局)

管理体制は、市町村から委託する場合や市町村が直接管理している場合もあります。補修とか緊急時の対応は各排水機場毎にメンテナンスできる場所と契約しており、毎年、雨期前の点検も行っています。

健全度ランクは、機能診断したときの状態をS-5からS-1までで表記しています。S-5は変状がほとんど認められないもので対策が要らない状態です。S-4は軽微な変状が認められるが、施設機能に支障はないという状態です。S-3は変状は認められるが施設機能には今のところ支障がない段階です。この段階になると補修の対象になってきます。S-2は施設の構造、安全に影響を及ぼすような大きな変異が見られて、施設機能にも支障が出ている状態です。これは補修か更新か個々で検討を行います。S-1は施設の構造、安全にも影響を及ぼしている変異が複数見られる状態で、施設機能がもう失われているか、もしくは著しく低下して、更新するしかないという状態です。

(委員)

管理主体は市町村ですか。もし、災害につながるような状況になった場合の責任というのは市町村ということになりますか。緊急時の対応も含めて市町村ということになるのですか。

(事務局)

そこは市町村に担っていただいています。

(委員)

管理は市町村ということですが、市町村がどういう団体に任せているかということを県は把握していますか。

(事務局)

中村(1)地区は東洋町が消防団に委託しています。出口地区は香南市が管理をしており、敷地地区も四万十市が管理をしています。

(委員)

今年の7月の豪雨で夜須川の上流のハウスが浸水しました。出口のポンプはかなり下流にあります。このときには稼働したのでしょうか。ポンプがあったことによって農地が浸水から免れたとか、7月の豪雨のときの事態なんかを聞かせてください。

(事務局)

7月豪雨の実態は確認できていませんが、大雨のときには、農地は一部浸水しますが、宅地までは浸水することはありません。

(委員)

ポンプの運用について、例えば雨が降り出したら動かすのか、徐々に農地が浸かりだしたら動かすのか、今年の豪雨とか台風において、このポンプを稼働させた実績があるのかか教えてください。

(事務局)

このポンプは自動で水位を検知して運転します。7月の時間雨量110ミリ超のときにはポンプが稼働しましたが、農地は浸かっていたと聞いています。

(委員)

この3地区を整備した事業を教えてください。また、今回の事業は当初整備した機能を回復するものですか。

(事務局)

中村(1)地区と出口地区は県営排水対策特別事業です。敷地地区は県営湛水防除事業です。3地区とも当初の機能回復をするものです。

(8) 室戸地区農村地域防災減災事業 (県営)

【地区名】	室戸
【市町村名】	室戸市
【事業概要】	ため池整備 (4池)
【事業費】	370,000 千円
【負担割合】	(国) 55% (県) 35% (市) 10%

[説明者：農業基盤課 (防災担当)]

【新規要望理由説明 (事務局)】

- ・ 室戸地区の4池 (下の谷池、滝本池、浅田池及び妙見山池、すべて防災上特に重要なため池) は、十分な耐震性を有していないことが判明しており、万が一決壊した場合には、農業用施設のみならず人家や国道等の公共施設にも被害を及ぼすことが予想されている。
- ・ 本地区では水稻を中心にサツマイモ、千両等の栽培が行われている。
- ・ 県内における万が一決壊すれば下流の人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れがあるとされる「防災上特に重要なため池」121池について、優先的に耐震検証を行っている。
- ・ 室戸市では「防災上特に重要なため池」に34池が該当し、そのうちの4池が今回対象である。
- ・ 本事業は、ため池の耐震補強対策の実施により、地震時の決壊を防止することで、ため池下流の集落や国道等の公共施設を決壊被害から守るとともに、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

(9) 窪川2期地区農村地域防災減災事業 (県営)

【地区名】	窪川2期
【市町村名】	四万十町
【事業概要】	ため池整備 (3池) 廃止 (1池)
【事業費】	525,704 千円
【負担割合】	(国) 55% (県) 35% (町) 10%

[説明者：農業基盤課 (防災担当)]

【新規要望理由説明 (事務局)】

- ・ 窪川2期地区の4池のうち、下谷池、小屋ガ谷池及び小久保川下池の3池は漏水や洪水吐の能力不足等の施設の老朽化が進行しており、真弓ノ川池 (防災上特に重要なため池) は十分な耐震性を有していないことが判明している。万が一決壊した場合には、農業用施設のみならず人家や公道等の公共施設にも被害を及ぼすことが予想されている。

- ・本地区では水稻を中心に、ショウガや大豆の栽培が行われている。
- ・県内における万が一決壊すれば下流の人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れがあるとされる「防災上特に重要なため池」121池について、優先的に耐震検証を行っている。
- ・四万十町では「防災上特に重要なため池」に10池が該当し、そのうちの1池が今回対象である。
- ・本事業は、ため池の老朽化対策及び耐震補強対策の実施により、豪雨時及び地震時の決壊を防止することで、ため池下流の集落や県道等の公共施設を決壊被害から守るとともに、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

【 質 疑 】

(委員)

今回の事業は、いつから計画されていたのですか。

(事務局)

室戸地区は平成24年から耐震検証に取り組んでいます。窪川2期地区は平成25年、26年に旧窪川町の老朽化が進んでいるため池を調査したものを、優先順位を付けて整備するものです。

(委員)

ため池の決壊は、老朽化による場合や貯水能力を超えることによる場合などがあると思います。この2地区では上流側に盛土を行い貯水量が減る計画の池がありますが、これは豪雨に対して妥当な計画であるのか教えてください。

(事務局)

整備においては貯水量をできるだけ減らさない方向で進めていきますが、現在の基準に沿った設計をした場合、上流側と下流側の両方に盛土を行う必要がありますので貯水量は減ります。豪雨に対しての安全性は、洪水吐の断面を大きくすることで対応しています。

(委員)

ため池以外の整備手法として、室戸地区の100メートルをポンプアップするというのは現実的じゃない感じがする一方で、窪川地区は10メートル程度のポンプアップですが、この場合もため池から取水した方が経済的でしょうか。

(事務局)

初期投資費用よりも維持管理費用が重要になります。ため池は自然取水ですので、維持管理費用を少なく抑えることができます。一方でポンプは機器の更新や維持管理費として

電気代等も必要になってきます。長いスパンで考えた場合は、ため池が経済的という判断をしています。

(委員)

窪川 2 期地区の真弓ノ川池のように受益地がないため池はほかにもありますか。

(事務局)

県内で 391 のため池がありますが、受益地がなくなって利用されていないため池も見受けられますので、県としては市町村等に廃止を適正に行うよう指導をしています。

(委員)

室戸地区の妙見山池で補強盛土を施工する理由と、事業計画のなかに洪水吐がない理由を教えてください。

(事務局)

下流側の補強盛土は、堤体の勾配を急にして、用地取得をできるだけ少なくするためのものです。また、洪水吐は盛土工事の影響を受けないため既設利用する計画です。

(委員)

121 の重要なため池のうち、耐震補強が必要な池がどれくらいあって、現在の進捗状況はどの程度かを教えてください。

(事務局)

121 池のうち 21 池の耐震補強が必要という結果が出ています。現時点で 21 池のうち、3 池の整備が完了し、8 池で工事を進めています。今の計画では平成 33 年ぐらいまでには 21 池の整備が完了するように取り組んでいます。

(委員)

窪川 2 期地区の真弓ノ川池は廃止するということですが、取水している人はいないのですか。

(事務局)

真弓ノ川池は耕作放棄地が増えており、地元の方や町も含めて協議をした結果、廃止することとしました。

(委員)

室戸地区はレベル1、レベル2の耐震不足ということでしたが、窪川2期地区はレベル1、レベル2で安定しているのですか。窪川2期地区は耐震対策なのか、老朽化対策なのかについて事業の必要性の説明をお願いします。

(事務局)

国の事業は、老朽化対策を含めたため池整備事業と耐震対策事業とがあります。室戸地区は耐震対策事業です。

窪川2期地区は、老朽化対策を含めたため池整備事業です。取水施設の老朽化、大雨のときの洪水吐きの能力不足なども合わせて整備するため池整備事業です。堤体の耐震化についても基準に基づきレベル1の耐震検証を行い、15メートル以上であればレベル2の耐震検証を行います。

(委員)

受益地が減れば貯水位を下げることができ、堤体の耐震性を上げれるのではないのでしょうか。整備しなければならぬため池が多くあるなかで、水位をコントロールして予算がつくまでの間、耐えることも考えられるような気がします。

また、ため池を利水という目的で考えていますが、治水という目的で考え、洪水を一時的に貯留するという考え方の事業があったと思います。余裕高を増やし貯留量を増やすことによって、治水効果が高まるのではないかと思いました。

(事務局)

貯水位を下げれば耐震性は有利になりますが、水位を下げることに地元としては抵抗があり調整が必要です。また、治水目的でのため池の利用については、ため池は貯水量が小さいので貯留効果を見込むというのは難しい面があります。

2. 高知県農業農村整備推進方針フォローアップ

【 説 明（事務局）】

- ・高知県農業農村整備推進方針は平成26年3月に農業基盤課が策定した。
- ・本推進方針は、「農を強くする」と「農村を守る」を2本の柱としている。
- ・「農を強くする」では、「多様な担い手の確保・育成と持続的な農業の展開」及び「農業生産資源の保全管理」を取組方針として、地域の中心となる経営体への農地集積や、良好な営農条件の確保、農業水利施設の戦略的な保全管理など、5つの具体的な対策に取り組んでいる。
- ・「農村を守る」では、「南海トラフ巨大地震対策」を取組方針として、農業集落における防災・減災対策の推進及び、土地改良施設の耐震化の2つの具体的な対策に取り組んでいる。
- ・本推進方針は5ヶ年計画であり、本年度が最終年度となっているため、これまでの取組内容や取組の成果についてフォローアップを行った。
- ・「農を強くする」のうち、「地域の中心となる経営体への農地集積」、「農業水利施設の戦略的な保全管理」及び「地域共同活動による農業生産資源の長寿命化」については概ね目標を達成した。今後も引き続き取組を推進していく。
- ・「良好な営農条件の確保」については目標に届かなかった。今後は農地耕作条件改善事業等を積極的に活用した取組を推進していく。「地域共同活動による優良農地の維持確保」については概ね目標を達成した。今後は取組面積の拡大に向け、組織の広域化や事務代行の仕組みづくり等を推進していく。
- ・「農村を守る」のうち、「農業集落における防災・減災対策の推進」については、津波避難対策は目標を達成した。土砂災害への対策は津波避難タワー等への重点配分により計画が遅延しているため、今後は必要な予算を確保し避難困難集落の早期解消を推進していく。
- ・「土地改良施設の耐震強化」については、農道橋の耐震化は目標を達成した。ため池の耐震化は津波避難タワー等への重点配分により計画が遅延しているため、今後は予算を重点配分し耐震化を加速していく。

【 質 疑 】

（委員）

これまでの多くの事業では、事業が実施されました、よくなりましたということで終わっていたものが一歩進んだと思います。フォローアップの取りまとめをする過程において、感じたことや上手いかなかったことなどについて議論したことを、次期推進方針の策定に役立てていただきたいと思います。

もう一つ、農業基盤を整備したあと、つくられたものをどのように活かしていくのか、

最終的には生産者の未来が見えるようにすることが、今回の「農を強くする」ところだと思えます。合意形成をしていくためには、やはり地道な努力、啓蒙というのは必要になってくるかと思えます。普段の積み重ねというものが合意形成につながると思えます。

さらに農業者の高齢化、後継者不足といった場合には、非農家との連携ということも念頭において事業を進めていく必要があると思えます。そのときには啓蒙活動というものが効いてきますので、これまでの知見を基に、新たな取り組みをしていただけるようお願いいたします。

3. 全体質疑

(委員)

当審査会に諮る事業の中で、水利施設の補修と更新にかかる長寿命化の事業については、諮らなくてもいいような気がします。諮るにしても、簡素化した資料で一覧にまとめるといったような形でいいのではないかなと思いましたので、来年度に向けてご検討をお願いします。